

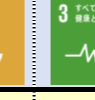
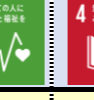




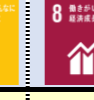






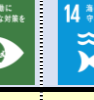
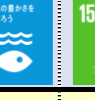


SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 大津技研

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具否的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																	
																																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 経営理念及び経営目標を社内共有、実践している。	●		・経営者は、経営の理念(品質方針・環境方針)を策定し、社内に掲示し、その理念(方針)に基づき会社のあるべき姿を従業員と共有し、その実現に向け、新しい事業・新しい技術の形成に取り組んでいる。									8	9																			17					
	2	【法令遵守】 法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の重要性を社内従業員に対し朝礼、班会議、管理職会議などで発信するとともに、遵守の為に教育研修に参加するなど、研鑽する体制を整備している。																												16						
	3	【公正な競争】 不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社は、公正な取引に努め、不正競争行為に関与しない旨、及びその重要性を社員に発信、周知している。																10													16					
	4	【組織体制】 企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・業務部及び総務部を担として、社会・環境に影響を及ぼす企業活動に適切に対応し管理している。																													16					
	5	【知的財産保護】 知的財産の保護に取り組んでいる。	●		【予定】知的財産保護のため、令和4年3月までに内部規定の整備を行う。										8.2 8.3	9																							
	6	【個人情報保護】 個人情報適切に管理している。	●		・社内における個人情報の管理においては、総務部内で一元管理するなど適切に管理している。																												16						
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体) 【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・利害関係者等との対話においては、顧客満足度調査等を活用し、定期的に双方での意見交換・情報収集・対話を行うことにより、双方に及ぼす影響の把握に努めている。																											16	17						
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・サプライヤー及びグループ会社等と、人権・環境・倫理面での適切な対応についての意識共有に日頃から努めている。					5					8		10			12	13	14	15	16	17														
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●																9				11										16	17					
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●																																17				
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●								1	2				5							8												12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内での差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・社内体制として公的に人権推進委員の選任を行うとともに、同和問題に取り組む協議会等への参加により人権侵害のない体制の整備に努めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3																	16.1 16.2 16.7						
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全衛生環境委員会の開催や災害安全巡視・3S活動等、社内体制の整備に努めている。			3						8.8																									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則を遵守し、雇用形態にかかわらず、公正な対応を行っている。					5.5				8.5		10.2 10.3																							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・職場配置転換等、偏った労働環境・労働時間を防止するための就業における体制の見直しをその都度推進している。			3		5.5				8.5 8.8		10.3																							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部教育研修セミナー等を活用した年間スケジュールに基き能力開発、教育訓練の機会を提供している(田原塾/卒業生10名) 他 細部に至っては、事業所別に年間教育研修計画を立て推進している。				4	5.5				8	9																								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・年1回の健康診断、隔月の健康相談、ストレスチェック等 社員の健康管理体制の構築に取り組んでいる。			3						8																				17					
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・十分とは言えないかもしれないが、女性・外国人・障害者・高齢者の就労在籍があり、活躍できる環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3																		16.7					
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●						3					8	9.1			11	12																				
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●												8	9.1			11	12																			
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●												3	4			8	9						12													

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 大津技研

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物については、廃棄物処理施設技術管理者講習、産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会等、有害物質については、特定化学物質主任作業員、有機溶剤作業主任者等取得修了法のもと適切な管理、処理を行っている。			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1						
	23	【エネルギー】 ・電力やガスなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・各事業所単位での使用量・使用金額の把握を行い、常にハード・ソフト両面から削減検討に取り組んでいる。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・温室効果ガス(CO2)排出量の把握を行い、その削減について、数値の把握及びアクションに取り組んでいる。		2.4						7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・特に森林事業部(林業及び木質リサイクル業)の業務においては、伐採、間伐、植栽、枝・根等木質チップの製造を行うことにより環境資源の循環に重きを置いた活動を行っている。					6.6									14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・業務として森林事業部(林業)開設時より森林再生を推進し、資源のリユース・リサイクルに取り組んできた。2020年木質リサイクル事業(発電燃料チップ製造)を新たに開設している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・社内活動の一環として、節水の表示・トイレ流水の自動化等、量的保全に努めている。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6						11.5			14.1 14.2 14.3	15			17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生紙(名刺等)の使用を推進している。										9.4		12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2			6.4							12.3		14	15			17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・森林事業部の業務活動を通して森林保全活動(全伐・間伐・植栽・木質リサイクル)に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15				17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー利用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・森林事業部 木質リサイクル課の事業活動を通して、再生可能エネルギー供給(木質チップ)に取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・森林事業部の業務活動を通して森林保全活動(全伐・間伐・植栽・木質リサイクル)に取り組んでいる。						6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		・森林事業部の業務活動を通して森林保全活動(全伐・間伐・植栽・木質リサイクル)に取り組んでいる。					6.1 6.3 6.6							11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●														12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・社用車のハイブリッド車化に取り組んでいる。将来的な自動車のEV化への対応も考えている。										9.4		11.2		13.1 13.3						
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		・森林事業部 木質リサイクル課の事業活動を通して、再生可能エネルギー供給(木質チップ)に取り組んでおり、まずはカーボンニュートラルを目標に、カーボン・オフセット制度の定めをもとに、クレジット購入又は販売の実施を目指している。								7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2		

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 大津技研

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・定期的な顧客満足度調査による顧客先とのコミュニケーション(意見交換)を行うことで加工製品の品質を確保している。			3.9						9		12.4										
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・段差の解消や夏季の空調管理の徹底など、全ての社員が働きやすい職場環境整備を、全てのケースにおいて推進し、提供していくよう努めている。									9.1	10	11.7					17					
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●				2.3 2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17				
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●		・2020年 森林事業部 木質リサイクル課の新規開設に伴い新築した事務所建屋の木造化(62㎡)を行っており、今後も木造化推進を図っていく。						7					12.2	13.1		15						
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●		・森林事業部(林業・木質リサイクル)の業務活動により新規製品開発に取り組む、地域農業従事者をはじめ各種事業者との製品開発及び生産における連携を計画している。			2.3 2.4					8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・所属する町のレクリエーション活動・清掃活動への参加等、地域社会貢献活動への積極的な参加を続けている。また、地元大津町の企業連絡協議会の役員(理事)として参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・社内の防災訓練や町の防災連絡の確認等、災害対応への意識向上を図るため、教育訓練を行っている。				4							11.5		13.1				16				
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●			1.5		3	4						10.2	11.5		13.1				16	17		
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9		11	12	13.1							
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		【予定】SDGsの普及啓発のため、県の申請登録内容を踏まえ、令和3年9月から社内教育活動及びサプライヤーへの普及促進を行う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●		・地元高校生のインターンシップを毎年2~3名受け入れており、生産現場体験により学習の機会を提供している。				4				8.6		10.2								17		
49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●						4.4				8.5 8.6											17		
50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●		・森林事業部(林業)の業務活動により、林業従事者・担い手及びその研修の場を確保している。		2		4.3 4.4 4.5			8.6		10.2		12	13	14	15			17				

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。